

岐阜県医師会 新型コロナウイルス感染症通信【9号】

5月4日に政府は緊急事態宣言の延長を発表し、岐阜県の特定警戒都道府県指定も延長されました。今日5月14日には、岐阜県を含めた39県の緊急事態宣言が解除されるとの報道です。

状況はどんどん変わっていきます。しかし、諸外国の例では、外出制限が解除されると再び患者数が増加するケースが報告されています。国内でも第2波、第3波の発生が危惧されます。緊急事態宣言解除が感染者増につながることはないよう、各人の自覚が必要なようです。

県内の累計患者数は、5月13日現在150名で、死亡された方は6名です。11日連続新規患者の報告はありません。すでに死亡退院を除いて131名が退院されています。入院中は12名です。

＜県が定めた緩和の基準＞

新規感染者数	週に7人未満
PCR検査の陽性率	週の平均が7%未満
感染経路の不明者数	週に5人未満
入院患者数	60人未満
重篤患者数	3人未満

PCR検査の更なる拡充を目的に、地域の医師会等が運営する「地域外来・検査センター」の設立が始まっています。東濃地区ではすでに開設され、岐阜地区、中濃地区でも設立されることがほぼ決まり、その他の地区でも準備が始まっていると伺っております。センター運営には先生方の協力が不可欠です。地域の先生方のご協力をお願いいたします。

【重要な通知】

1 日本医師会：「新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド第1版」が発行されました（5/1）

ガイドの理念は、1. 診療所などの外来医が、無理なく新型コロナウイルスに対応できること 2. 市民の皆さんが安心して普段の外来診療を受けられること 3. 医療関係者の多くが無事に流行期を乗り切れることです。

※日本医師会ホームページから閲覧、ダウンロードできます。

2 日本医師会通知（厚生労働省）：小児の新型コロナウイルス感染症に対応した医療提供体制に関する補足資料の改訂について（5/13）

リーフレット「新型コロナウイルス対策～こどものいるご家族へ～」 「子どもの相談・受診の流れ」が、帰国者接触者相談センターとかかりつけ小児医療機関の関係がわかりやすく改訂されました。ご一読ください。なお内容は、日本小児科学会、日本小児科医会と協議済みです。

3 日本医師会通知：新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安について（改訂）（5/8）

帰国者・接触者相談センター等にご相談いただく目安が変更され、以前あった37.5度4日間という表現が削除されました。

4 日本医師会通知：レムデシビル製剤の各医療機関への配分について（5/8）

全世界で共通で供給数量が限られており、日本への供給量が限定的になる可能性があります。当面は厚生労働省が提供を受け、各医療機関に配分することとなりました。については、使用する医療機関は厚生労働省に申請書を提出する必要があります。

5 日本医師会通知：出産場所の確保等の不安を抱える妊婦の方々への相談窓口の設置について（5/11）

とりわけ帰省分娩（里帰り出産）の取りやめ等により、出産場所の確保等に悩む妊婦等への相談窓口の設置を依頼します。5/13以降に公表できるよう各都道府県に求めています。

岐阜県医師会ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連情報」掲載中！

岐阜医師会では、新型コロナウイルス感染症に関して、情報発信に努めています。本会HPの「新型コロナウイルス感染症関連情報」又は日本医師会HPのメンバーズルームを随時チェックされることをお勧めします。